

第2期地域福祉計画・社会福祉協議会地域福祉活動計画 令和6年度事業評価検証シート（概要版）

令和8年1月
会津若松市地域福祉課

1 趣 旨

令和2年度に策定した『第2期会津若松市地域福祉計画』（以下「地域福祉計画」という。）及び『第2期会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画』（以下「地域福祉活動計画」という。）において、外部評価も併用しながら地域福祉計画等の進行管理を行い、令和6年度に係る評価検証を以下のとおり実施した。

2 体系図

基本理念

誰もが安心して暮らせるよう地域で支え合うあいづわかまつ

基本目標1 みんなが活躍できる地域づくりの主な取組

基本目標2 みんなが支え合う地域づくりの主な取組

基本目標3 みんなが安心して暮らせる地域づくり

重点的に取り組む施策（会津若松市版地域包括ケアシステム）

目指す姿「お互いさまでみんなをつなぐまち」

地域における重点的な取組（社会福祉協議会地域福祉活動計画）

成年後見制度の利用促進（成年後見制度利用促進基本計画）

再犯防止の取組推進（再犯防止推進計画）

3 評価方法

(1) 内部評価

地域福祉計画においては、行政評価及び令和7年8月8日開催の地域福祉計画関係課長会議において、内部評価を行った。

地域福祉活動計画においては、令和7年8月27日開催の経営戦略会議において、内部評価を行った。

(2) 外部評価

両計画の事業について、令和7年7月に地域福祉計画等推進会議委員へのアンケートを実施した。
また、令和7年8月27日開催の地域福祉計画等推進会議において、外部評価を行った。

4 体系ごとの評価結果と主な実績

1. 基本目標に対する主な実績と評価結果

基本目標1 みんなが活躍できる地域づくり

主な実績

【市】

- ▶ 「孤立死防止等ネットワークだより『つながる』」の配付による地域福祉活動への理解促進
 - ▶ 「生涯学習出前講座」による生涯学習の推進
 - ▶ 児童生徒への「福祉体験教室」、「認知症サポーター養成講座」等による地域福祉の理解促進や将来の担い手確保
 - ▶ 「地域ケア会議等」の開催による関係者間での担い手確保の検討、地域情報・課題の共有
 - ▶ 障がい者作品の展示などによる障がい者理解の促進
 - ▶ 「就労支援」や「農福連携」、「再犯防止推進計画」策定によるさまざまな方の社会参加支援
- 【社会福祉協議会】
- ▶ 若い世代のボランティア活動への興味と参加促進、福祉施設と連携した「自分発見ボランティア事業」の開催
 - ▶ ボランティア団体や関係機関と連携した「ボランティア学園」の開講、地域住民がボランティア活動を身近に感じ、気軽に参加できる環境の整備、社会を支える担い手・地域活動の実践的な担い手、人材の育成
 - ▶ 地域の高齢者とボランティア等が共同で企画・運営する「地域サロン会」を推進、地域での生きがいづくり・仲間づくりの活動に対し、助成金の交付やレクリエーション用具の貸出、職員・外部講師の派遣、職員による健康（健幸）運動教室等の活動支援

評価

【市】

- 地域ケア会議等を開催し、地域住民や関係者間での情報共有や担い手の検討を行っていることは評価します。担い手不足は、地域において重要な課題であることから、今後のさらなる担い手育成などに取り組んでください。
- 若者のボランティア活動等への参加につなげるためには、子どもの頃からの教育が非常に重要となります。今後も引き続き教育機関や社会福祉協議会と連携し、福祉教育の推進に取り組んでください。
- 社会参加には、安定した生活が不可欠です。必要な収入を確保するための住居や就労機会の確保に取り組むことが必要ですので、これらの取組を継続してください。
また、障がい者の社会参加のためには、障がい者への理解を深めることが重要となります。企業や農業経営者などへの広報、啓発活動に引き続き取り組んでください。

【社会福祉協議会】

- 若者のボランティア参加が低い状況の中、学生を除雪ボランティア活動への参加につなげることは評価します。若者の継続的な参加に向け、引き続き取組を進めてください。
- 「ボランティア学園」による担い手育成は評価します。育成した担い手が地域での活動につ

ながっていないのではないかとの声もあることから、ボランティアのマッチングを含め育成した担い手が地域で活動できる仕組みづくりをしっかりと進めてください。

○新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、「地域サロン会」の開催数が回復傾向にある中で「ふれあい・いきいきサロン事業」や運動教室の取組は評価します。引き続き、地域包括支援センターや関係機関と連携し、より多くの方が参加できるよう取り組んでください。ボランティア団体による「居場所きばらし」のように、社会福祉協議会の得意とする分野との連携支援に引き続き取り組んでください。

基本目標2 みんなで支え合う地域づくり

主な実績

【市】

- ▶地域住民の交流を目的とした「ふれあうよろずカフェ」等の開催
- ▶「つながりづくりポイント事業」による日常的なつながりの構築促進
- ▶出前講座、スマート教室支援、アプリの体験・説明会など、「スマートシティ会津若松」の取組
- ▶「集落支援員」、「地域おこし協力隊」の配置など、地域運営組織への支援
- ▶「ふれあいレクリエーション大会」をはじめとしたさまざまな関係機関が連携する取組の支援

【社会福祉協議会】

- ▶地域ケア会議等において「空き家を活用したささえあい拠点認定制度」の周知・啓発
- ▶インターネットシステムを活用した情報発信、ボランティアの斡旋・マッチング支援強化
- ▶区長会、民生児童委員協議会、各種地域団体、行政など多様な関係機関と連携、「地区社会福祉協議会」事業への支援や組織化

評価

【市】

- 「ふれあうよろずカフェ」をはじめとした地域住民同士の交流を促す事業の実施は評価します。引き続き民生委員・児童委員、地域包括支援センターなど地域のさまざまな方の協力を得ながら、地域住民の交流を進めることで、日常的なつながりの構築を進めてください。
- 「つながりづくりポイント事業」については、利用者からは、ポイントをきっかけに活動への参加が増えており、参加型に加え支援型の追加など幅広い取組となってきたことは評価します。その一方で、地域によってはポイントの利用が難しい、上限額（6,000円）を増やしてほしいなどの声もあるようですので、ポイントの利用環境の改善に取り組むようお願いします。
- 地域の活動を継続していく上で、地区の活動を支援する「集落支援員」や「地域おこし協力隊」といった人材は重要な役割を果たしていますので、配置について評価します。
- 社会福祉法人やNPO法人の中には、地域住民への支援や地域との連携を目指している団体

が多く存在しています。「地域における公益的な取組」の事例紹介だけではなく、企業や団体と地域との連携をより深めるための取組も進めてください。

【社会福祉協議会】

○ボランティアの募集等にインターネットを使用したことは、ボランティア活動に参加の少ない若者の参加につながるものと評価します。多くの方が、ボランティア活動への参加につながるようオンライン化の取組を進めてください。

○「空き家を活用したささえあい拠点認定」は、より身近な活動拠点が求められている中で、重要な事業であると考えますが、制度の利用拡大につながっていないことから、地域へのニーズ調査や周知活動など改善に向けた取組を進めてください。

「地区社会福祉協議会」の組織化は第1期計画から開始していますが、組織化に至った地区が半数の8地区にとどまっている状況です。計画期間中にすべての地区において組織核に至るよう、地域の方々から理解が得られるような取組を進めてください。また、組織化に至った地域においても、活動の活性化に向けた支援や「地域版地域福祉活動計画」の策定支援についても取組を進めてください。

基本目標3 みんなが安心して暮らせる地域づくり

主な実績

【市】

- ▶ 「ファミリー・サポート・センター事業」等による子育てしやすい環境づくり
- ▶ 「認知症予防講座」や「認知症サポーター養成講座」による認知症の周知・啓発
- ▶ 「避難行動要支援者名簿」の関係者との共有による「避難行動要支援者」が避難支援を得られやすい環境づくり
- ▶ 「重層的支援体制整備移行準備事業」による単独の相談支援機関だけでは効果的な支援の難しい世帯への連携した支援
- ▶ LINEを利用した相談窓口の開設により相談しやすい環境整備
- ▶ 潜在的な相談者の把握に向けた「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」の実施
- ▶ 「夜間急病センター運営協議会」、「救急医療病院輪番制運営協議会」による救急医療の円滑な運営

【社会福祉協議会】

- ▶ 市や関係機関との協定をもとに、ボランティア学園受講者・登録ボランティアと県・市総合防災訓練に参加、「災害ボランティアセンター設置訓練」を実施
- ▶ 市が行う「重層的支援体制整備事業移行準備事業」の「アウトリーチを通じた継続的支援事業」を受託、地区民生児童委員協議会や地域ケア会議に出席、支援が必要にもかかわらず届いていない世帯の早期把握と相談につなげるための働きかけ、関係機関と連携した相談支援
- ▶ 児童発達支援センターを運営し、障がいのある子どもやその家族への相談支援、障がいのある子どもを預かる施設への助言や援助

評価

【市】

- 単独の支援機関だけでは効果的な支援が困難な、複雑かつ複合化した地域生活課題を持つ世帯に、複数の相談支援機関が連携して支援する「重層的支援体制整備移行準備事業」の取組に加え、令和7年度本格実施に向け「重層的支援体制整備事業実施計画」の策定に取り組んだことは評価します。
「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」においては、支援が必要な方を相談機関につなぐなど、一定の成果が見受けられましたが、課題を抱えた方々の把握に課題が残っていると考えられることから、さらなる事業の検証・改善に取り組んでください。
- 「避難行動要支援者名簿」を関係者と共有することで、防災をテーマにした地域防災ミニケア会議が各地域で開催されつつあり、地域防災への意識が高まっています。この取組を避難行動要支援者の個別避難計画の策定につなげてください。さらには、災害時には避難所の運営など医療や福祉との連携が重要となることから、緊急事態時に備えた情報共有や連携強化に取り組んでください。
- 市では、インターネットを通じてさまざまな情報発信を行っていますが、スマートフォンが使えない方も一定程度存在しています。スマートフォンを利用できるよう支援を行ったことは評価しますが、引き続き、さまざまな方が情報を得られるような配慮を含めて取組を進めてください。
- 「夜間急病センター運営協議会」や「救急医療病院輪番制運営協議会」により、夜間・休日の救急医療体制の確保が図られていることは評価します。
- 福祉や医療の現場においては、人材が不足しています。人材確保に向けて、新規就労者の確保や離職者が職場に復帰しやすい取組を推進してください。

【社会福祉協議会】

- 「児童発達支援センター」によって、障がいのある子どもやその家族への相談支援の強化が図られていることは評価します。さらなるセンター機能の充実に期待します。
- 近年は大雨による災害が増えている状況の中において、ボランティア参加による「災害ボランティアセンター設置訓練」の実施は評価します。
- 市から受託した「アウトリーチ等を通じた継続的支援事業」では、支援が必要な方を相談機関につなぐなどの一定の成果はあったものの、複雑化・複合化した地域生活課題を抱えた方の把握は難しかったと思われるが、さらなる情報収集の強化に取り組んでください。

2. 重点的に取り組む施策に対する主な実績と評価結果

重点的な取組1 住民参画による地域づくり

重点的な取組2 相談・支援体制の充実した地域づくり

重点的な取組3 常時・非常時の切れ目のない支え合いの地域づくり

主な実績

【市】

- ▶ 「地域運営組織」の組織化に向けた説明会の開催、「集落支援員」等の配置による「地域運営組織」の取組支援
 - ▶ 「重層的支援体制整備移行準備事業」による包括的支援体制の構築
 - ▶ LINEによる相談窓口の開設、より相談しやすい環境整備
 - ▶ 『生活サポート相談窓口』における複雑かつ複合的な課題を抱える生活困窮者に対する関係機関と連携した寄り添った支援
 - ▶ 会津若松市版地域包括ケアシステム構築に向けた「重層的支援体制整備事業」への移行準備、重層的支援体制整備事業実施計画の策定
 - ▶ ICTを利用した日常の見守り体制の防災時の活用
- 【社会福祉協議会】
- ▶ 地域住民と区長、民生委員・児童委員、共生福祉相談員、ボランティアなど地域の多様な方との連携、見守りにもつながる「地域サロン会」の推進
 - ▶ 「日常生活自立支援事業〔あんしんサポート事業〕」等、利用者の課題解決に向けた「個別ケア会議等」開催の働きかけ、関係機関と情報共有
 - ▶ 市に職員を派遣し、「生活サポート相談窓口」との連携、早期の課題解決
 - ▶ 生活福祉資金貸付の借入世帯等複合的な課題を抱える世帯等に対し、相談支援事業所等へ個別会議開催の働きかけ、関係機関と連携し課題解決
 - ▶ 災害復旧用器具資材を整備し、非常時に応急対応ができる体制整備

評価

【市】

- 「重層的支援体制整備移行準備事業」の実施により、相談支援機関の連携が充実し、単独の支援機関だけでは効果的な支援を行うことが難しい方に対して、適切な支援が進んでいることに対し評価します。
相談・支援体制の充実に向け、令和7年度から始まった「重層的支援体制整備事業」への取組を進めてください。
 - 防災をテーマとした「地域防災ミニケア会議」を開催し、災害時の支援など、地域防災の推進だけでなく、日常の見守りにおいても成果を上げることができた取組を評価します。
「避難行動要支援者」の「個別避難計画」の策定を進めるとともに、要支援者が福祉避難所に直接避難できるように取り組んでください。
 - 住民参画による地域づくりの取組は、福祉分野だけでは難しいことから、庁内連携を図りながら、まちづくりからのアプローチも含めて取組を進めてください。
- 【社会福祉協議会】
- 「地区社会福祉協議会」の組織化は、第1期計画から取り組んでいますが、まだ全地区的半数にとどまっている状況です。これまでに説明してきた団体だけではなく、より多くの地域の方々から理解が得られるように努め、計画期間中にすべての地区において組織化できるよう取組を進めてください。

「災害ボランティアセンター」の見直しを行っていることは、評価します。集中的な豪雨の発生が増加していることから、発災時には早急にボランティアセンターを設置し、運営できるよう市との連携に努めてください。

3. 地域における重点的な取組に対する主な実績と評価結果

(会津若松市社会福祉協議会地域福祉活動計画) ※社会福祉協議会の主な取組を掲載

鶴城地区

- ・地域サロン会に職員を派遣し、介護予防や健康（健幸）体操の実施や各種情報の提供
- ・地区社会福祉協議会の組織化に向けて、関係機関と連携した説明会の開催等

行仁地区

- ・地区社会福祉協議会の組織化に向けて、地域づくり協議会が設立したことからビジョン策定のワークショップに参加するなど地区の課題を把握、福祉分野を地区社協として位置づける説明を関係機関と連携し実施
- ・ボランティア学園を開催しボランティアの人材の育成
- ・地域サロン会の開催支援、一人暮らし高齢者など顔の見える関係づくりの構築

東山地区

- ・地域の身近な相談窓口として「地域なんでも相談会『あのね』」の継続開催、相談しやすい環境の整備と地域の困りごとの把握、社会福祉協議会事業の広報
- ・地区社会福祉協議会「東山・人と地域をつなぐ会」の研修会の開催支援
- ・「東山・人と地域をつなぐ会」定例会や防災会議に参加し情報共有
- ・地域サロンに職員やボランティアを派遣し、レクリエーションや介護予防、健康（健幸）体操など、の健康増進活動

城西地区

- ・地域サロン会の開催を支援し、参加者同士の顔の見える関係性の構築
- ・地域団体が行うレクリエーション大会の開催支援

謹教地区

- ・地区社会福祉協議会「謹教ふれあいネットワーク」と連携、空き家・空き店舗の利活用についての話し合い
- ・地域サロン会に職員やボランティアを派遣し、レクリエーションや介護予防、健康（健幸）体操などの健康増進活動
- ・地域の児童と高齢者の交流のため、地区社会福祉協議会「謹教ふれあいネットワーク」の世代間交流イベントの開催支援

門田地区

- ・地域ケア会議等に参加し、地区社会福祉協議会の組織化に向けての理解促進

大戸地区

- ・大戸まちづくり協議会が行う事業へ参加、地域店舗とのコーディネートや、講師として認知症予防・健康づくり
- ・地区社会福祉協議会「大戸まちづくり協議会ほほえみふくし部会」における事業支援

城北地区

- ・地域サロン会を支援、参加者同士の顔の見える関係性の構築
- ・「ボランティア学園」の開催を通してボランティア人材の育成

日新地区

- ・地域担い手講座を日新地区社会福祉協議会と協力して開催、共生社会に向けた意識形成
- ・地域サロン会に職員やボランティアを派遣、レクリエーションや介護予防、健康体操などの健康増進活動

町北地区・高野地区

- ・「永和地区地域づくり協議会」へ参加、社会福祉協議会事業の広報、福祉部会を「地区社協」として位置付ける説明を各関係機関と共にを行い、新規設立への取組実施
- ・永和まちづくり協議会と連携して、福祉バスや社会福祉協議会施設を利用した高齢者バスツアーの開催

神指地区

- ・地域の集いの場サロン会に対し、地域福祉の講座の紹介、社協職員やボランティアを派遣、レクリエーションや介護予防、健康（健幸）体操などの健康増進活動の支援
- ・地区社会福祉協議会の組織化に向けて、関係機関と連携した説明会の開催等

一箕地区

- ・地区社会福祉協議会の組織化に向けて、地域づくり協議会が設立。ビジョン策定のワークショップに参加し地区の課題を把握、福祉分野を地区社協として位置付ける説明を関係機関と連携実施

湊地区

- ・「みんなと湊まちづくりネットワーク」による会議や地域活動に参加、「みなと " たすけ愛 " サービス」の充実
- ・地域サロン会への職員派遣、地域の会議に参加、相談しやすい環境の整備と地域の困りごとの把握

北会津地区

- ・地域サロン会についての説明を関係機関に実施
- ・地域住民の見守り活動である「SOSネットワーク模擬訓練」を地域の住民に周知し参加促進、担い手の育成

河東地区

- ・河東地区社会福祉協議会河東ふれあいネットワーク開催の認知症見守りネットワークを地域住民に周知、参加促進、活動を支える担い手の育成
- ・地域サロン会の新設に向け「ボッチャ」や「スカットボール」の定例開催支援

地域における重点的な取組評価

「地域なんでも相談会『あのね』」の東山地区での継続実施や地区社会福祉協議会と連携した事業に取り組むなど、一部の地域においては計画推進が図られているものと考えます。引き続き、地域の特性を生かしながら地域生活課題の解消に向け取組を進めてください。

4. 成年後見制度利用促進基本計画に対する主な実績と評価結果

主な実績

- ▶中核機関「会津権利擁護・成年後見センター」による相談、研修会の実施
- ▶成年後見制度の利用が困難な方への市長申し立ての実施や費用等の支援

評価

- 成年後見制度の利用促進に向けて、その中心的な役割を果たす「中核機関」による窓口の設置や、制度を利用したくても利用できない方に対する市長申立の実施、費用助成などの支援は、市民の権利擁護にとって非常に効果的な取組です。これらの取組を高く評価します。
- また、利用促進に向けて行われる講演会などによる理解促進や、申立支援などの利用促進に引き続き取り組んでください。
- 「会津権利擁護・成年後見センター」を活用した成年後見制度の理解促進、後見人等の育成、広報啓発の取組も高く評価していますので、引き続き取り組んでください。

5. 再犯防止推進計画に対する主な実績と評価結果

主な実績

- ▶第2期地域福祉計画と連携し、生活困窮者自立支援制度等による支援を通じ、生活の安定を図った。
- ▶国や県、教育機関等の関係機関と連携し、犯罪・非行防止に向けた広報活動

評価

- 国・県の再犯防止推進計画を踏まえ、市再犯防止推進計画を策定したことは評価します。犯罪をした者等が地域から孤立しないよう、県や地域包括支援センター等の相談・支援機関と連携し、取り組みを進めてください。

6. 全体評価

- 令和6年度においても、地域における人材不足はより深刻な状況になっており、少子化に伴い子ども会がなくなる地域もあり、町内会活動に参加する機会自体が減少している状況です。また、定年退職後にも働くなければならないなど、地域の担い手が少なくなっている現状です。このような状況を踏まえ、若いうちからの地域福祉活動につなげる取組を一層進めしていくことを期待します。
- 市や社会福祉協議会が学校と連携して、「認知症サポーター養成講座」や、「小・中学校障がい理解促進事業出前講座」など、福祉教育に取り組んでいることを評価します。これらの取組は若者が地域福祉活動へ参加するきっかけとなるものですので、継続して取り組んでください。
- 「つながりづくりポイント事業」は、これまでボランティア等の活動に参加していない方が活動に参加するきっかけになっており、効果的な取組と評価します。これまでの参加型に加え、支援型の取組が始まったということですので、登録が少ない若者の参加を促すような仕組みになることを期待します。また、市の「つながりづくりポイント事業」と社会福祉協議会の「ありがとねボランティアポイント」が類似の取組となっているため、ボランティア活動の参加に向けた連携や統合も含め、より効果的な運営に取り組んでください。
- 地域運営組織では、「集落支援員」、「地域おこし協力隊」を配置し、「地域づくりビジョン」に基づいた効果的な取組が行われていると評価します。
その一方で、地区社会福祉協議会の中には、組織化後の活動への課題も見受けられることから、社会福祉協議会においては、地区社会福祉協議会が「地域版地域福祉活動計画」を策定のための支援と、「地域支援コーディネーター」の活動の強化など支援の充実に取り組んでください。
- 重層的支援体制整備事業の本格実施に向け取り組んだ「重層的支援体制整備移行準備事業」において、必要な支援が届くための取組や、「重層的支援会議」など関係機関が連携するための体制整備が進んだことは、評価します。その一方で、課題の把握や支援体制などが懸念されることから、今後は、事業課題を整理し、「重層的支援体制整備事業」の取組を進めてください。
- 「地域における重点的な取組」については、その取組が社会福祉協議会の活動指針として位置づけている「地域福祉活動計画」の中核となるものであることを踏まえ、計画執行にしっかりと取り組んでください。
- 再犯防止の取組や更生保護活動については、市民にとってあまり身近でないため、これらの活動が十分に認知されているとは言い難い状況が伺えます。犯罪防止と再犯者の円滑な社会復帰に向け、引き続き、関係機関と連携し、更生保護活動の理解を進め、さらなる広報、啓発活動に取り組んでください。
- 高齢化社会の進展により成年後見制度の利用者の増加が見込まれます。そのような状況を見据え、市民後見人の育成に引き続き取り組んでください。